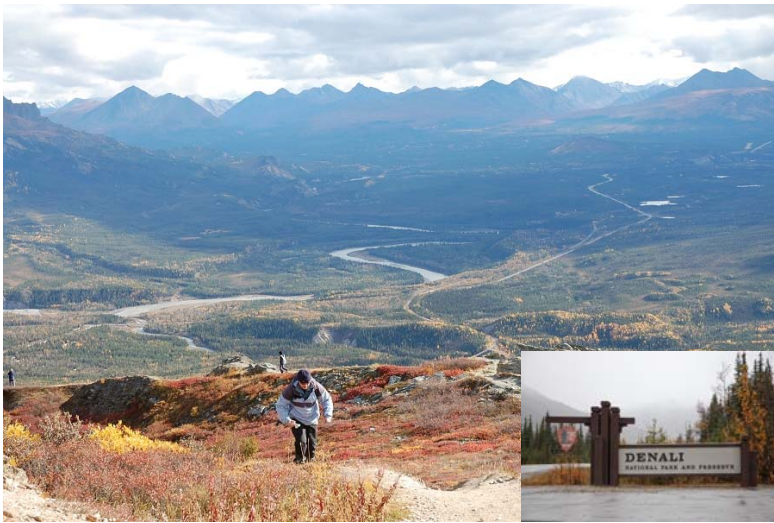


## デナリ国立公園



### 目次

1. トピック
2. お知らせ
3. 経営戦略から読み解く知財戦略 (17)  
4 P分析と4 C分析
4. 経営者の本棚の片隅に  
文春文庫 (株式会社文藝春秋)  
星々の悲しみ

宮本 輝 著

2007年9月14日 撮影

米国アラスカ州  
デナリ国立公園



仕事のストレスを解消しようと、2007年の秋にアラスカを訪れました。

アラスカ州の車のナンバープレート (写真右) に'THE LAST FRONTIER'とあるとおり、アラスカには手つかずの自然がありました。

アンカレッジ空港に着いてレンタカーを借りて行く当てもないまま北上してみました。地図を見ると温泉があるようなので、とりあえずその温泉に行ってみることにしました。私の旅は大抵大雑把で行き当たりばったりで、まあ、私の人生と同じです。温泉はチェナ温泉といい、当然予約せずに現地のホテルに飛び込んで、部屋ある？というような感じです。一人旅なので、割と大丈夫なのですが、アメリカのホテルの部屋はツインであることがほとんどなので一人旅は結構割高となってしまいます。それでも、温泉もあるし、随分北上したのでオーロラも期待できるかもしれないと我ながらいい判断だと悦に入っていました。

広い露天温泉に水着を着て入って温まり、部屋で昼間のうちに買っておいた簡単なスナックで腹ごしらえをすするとすっかり夜になっていました。そろそろオーロラを撮影できるかなと準備をしていたところ、ホテルの外から賑やかな日本語が聞こえてきました。ホテルの中庭に少し大きめの小屋があって、その中を覗いてみると日本人の団体客が飲んでオーロラを待っているようでした。やれやれと思う気持ちとちょっとホッとする気持ちがないまぜになったまま、外に出て少し離れて三脚とカメラをセットしました。私とその団体客の他には誰も外に出てきていませんでしたが、どうもオーロラを見たいというのは日本人だけのようです。なかなかオーロラが出ずに、ダメかと諦めたところに少しだけ薄い緑色をしたオーロラが申し訳程度に顔を見せてくれました。肉眼では見えるもののデジカメで撮影しても何となく見える程度でうーん、といった感じなので、今回のトピックには写真が出せませんでした。

チェナ温泉ではその翌朝、ムースがホテルの外に現れて悠然と佇んで、アラスカはやっぱり違うなあとオーロラよりも感激した次第です。アンカレッジに戻る途中、デナリ国立公園へ立ち寄ると、チェナ温泉で出会った日本人の団体と再び出会いました。どうもアラスカ鉄道を利用したツアーに参加しているようでした。

少しトレイルを歩いてみることにしました。トレイルの入口には野生のブルーベリーがなっていて、甘酸っぱく口に広がりました。少し歩くとまさにラストフロンティアといった広々とした光景が現れます (写真)。この遙か先にデナリ (マッキンリー) 山があるかと思うとすっかり解放された気分になりました。

編集・発行 維新国際特許事務所  
山口オフィス：〒753-0077 山口市熊野町1-10 NPYビル1F  
TEL: 083-901-2233 FAX: 083-901-2266  
広島オフィス：〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11  
広島発明会館2F  
TEL: 082-207-2312 FAX: 082-207-2314

## 2. お知らせ

### ●一斉共同相談会開催のお知らせ

山口法律関連士業ネットワークが毎年開催する9士（不動産鑑定士、行政書士、税理士、弁理士、弁護士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、会計士）合同の無料相談会です。  
弊所所長も当日午後に相談員を務めますので知的財産権に関するご相談をお待ちしております。（予約が必要となります。）

〔日時〕 令和3年11月6日（土） 10:00～16:00

〔場所〕 KDDI 維新ホール  
（山口市産業交流拠点施設） 2F 205ABC  
山口市小郡令和一丁目1番1号

〔お問合せ先〕 山口法律関連士業ネットワーク事務局  
083-924-5220



暮らしの中のありとあらゆる“困った”に複数の法律関連士業の資格者が協力し、さまざまな角度からお答えします。

**相談料 無料 面談**

**一斉共同相談会 第24回**

ご相談の詳細は、裏面をご覧ください。

日時 令和3年11月6日（土） 10:00～16:00  
1日の相談時間は約45分程度

場所 KDDI 維新ホール（山口市産業交流拠点施設）2F 205ABC  
山口市小郡令和一丁目1番1号

受付 当日受付 10:00～15:30  
事前予約 083-924-5220  
山口法律関連士業ネットワーク事務局  
（山口市産業交流拠点施設）

※個人情報、相談内容などの秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

主催 山口法律関連士業ネットワーク 後援 山口県・山口市

加盟団体  
山口県弁理士会・山口県行政書士会・日本公認会計士協会中国会山口県支部  
山口県社会保険労務士会・中国税理士会山口県支部連合会  
山口県土地家屋調査士会・日本弁理士会中国会・山口県不動産鑑定士協会・山口県司法書士会

※新設のコロナウイルス対策を徹底した上で開催いたします。

### ●商標登録後の注意事項について

商標登録後は以下の点についてご注意ください。ご質問やご相談などございましたら、お気軽にご連絡いただけますようお願い申し上げます。

#### 1. 更新期限の管理について

#### 商標権の権利存続期間は10年

更新登録申請期間内（商標権の存続期間の満了日前6月から満了の日まで）

**更新期限の管理を忘れないようにしましょう。**

弊所にて出願の代理をした案件につきましては、期限前に更新のご案内を致します。  
その他に、権利管理をご希望の案件がございましたら、弊所までご相談ください。

#### 2. 不使用取消審判制度について

今後、以下のような場合には、他者の権利を侵害するリスクや商標権が取り消されるリスクがございますので、弊所までご相談ください。

- ・使用商標が変更となった場合
- ・使用する商品や役務の内容が変化した場合

#### 3. 社名や住所の変更について

不利益を被る虞がありますので、住所・氏名に変更があった場合には、弊所までご相談ください。

**住所・氏名に変更があった場合には、特許庁への手続が必要です。**

#### 4. 海外での商標の保護について

**商標を保護するには、各国で商標登録を行うことが必要です。**

海外展開を考えている方は、事前に展開先の国で商標登録をしておくことが、トラブルを避けるために有益ですので、弊所までご相談ください。

※ 海外で商標登録する方法は各国機関に直接出願する方法とマドプロ出願の2つがあります。

### ●弊所パテントマートへの情報掲載（無料）のご案内

弊所では、特許権・実用新案権・意匠権を出願取得されたお客様を対象に、権利活用の促進を目的とした独自の特許流通市場を、弊所インターネットサイトにおいて無料で公開するサービス（パテントマート）を行っております。

このパテントマートは、特許権等に関する情報を公開することで、その利用や譲渡を希望される権利者様と他の企業様との間の権利売買やライセンス契約等のマッチングの場を提供するものです。

パテントマートへの掲載をご希望の場合は、弊所HPのパテントマートページにある「登録をご希望の方へ」から応募フォームのダウンロードが可能ですので、入力後にメールに添付いただき、弊所まで送信いただけますようお願い申し上げます。

(<https://www.iipi.jp/patentmart>)

応募フォームを受領致しましたら、折り返し弊所より確認のご連絡をさせていただきます。



# 3. 経営戦略から読み解く知財戦略(17)



## 4P分析と4C分析

### 1. はじめに

これまで、経営戦略については数多くの論文が発表され、経営戦略フレームワークと呼ばれる型（パターン）も数多く存在しています。経営者であれば誰しも経営戦略について、フレームワークを用いて検討・策定された経験があると思います。

しかしながら、知財戦略はどうでしょう？あまり考えたことがないと感じる方が多いのではないのでしょうか？そこで、このコーナーでは代表的な経営戦略フレームワークを起点として知財戦略を読み解いてみたいと思います。

### 2. 4P分析と4C分析

4P分析は1960年にE.J.マッカーシーという米国のマーケティング学者によって提唱されたマーケティングの基礎的なフレームワークで、図1の外側にあるProduct, Price, Place, Promotion,の4つのPから始まるマーケティング要素をまとめたものです。一方の4C分析は、4Pが売り手視点（プロダクトアウト）によるものであったのに対し、米国の経済学者であるR.F.ラウターボーンが買い手視点（マーケットイン）によるマーケティング要素を図1の内側にあるCustomer Value, Customer Cost, Convenience, Communication,いう4つのCから始まるものとして1993年にまとめたものとされています。それぞれのCは4P分析のPに対応しています。

**Product**は製品やサービスとして直接ターゲット市場へ提供するもので、戦略としては商品戦略となりますが、コトラーも主張しているように顧客ニーズを捉えて顧客が求めている価値を明確にする必要があります。

**Price**は適切な価格を設定する価格戦略となりますが、顧客にとってのコスト（金銭、時間）であり、productの顧客価値と相俟って総合的に判断する必要があります。

**Place**はどのようにターゲット市場へ投入するかという流通戦略ですが、情報通信技術が発達し、環境負荷低減が重要視されている現状を把握しながら、売り手と買い手の双方に便利で効率的なチャンネルが必要となります。

**Promotion**はターゲット市場に対する広告等の販促戦略となりますが、単なる商品やサービスの紹介に留まらず、共感や顧客による拡散を意図した戦略が必要となります。

### 3. 知財戦略

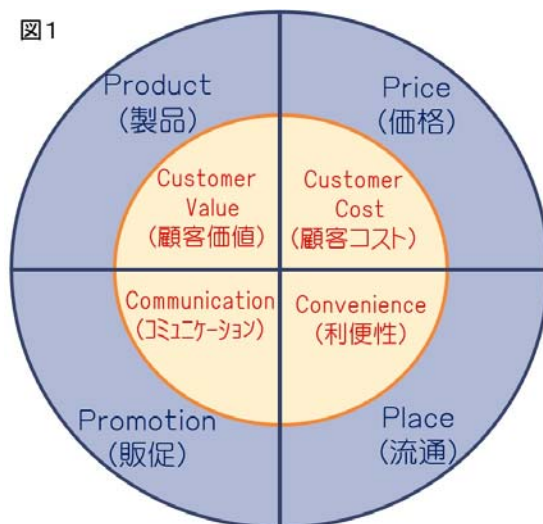
知的財産権は、物やサービスに対する発明に生じる独占排他権ですので、Productの差別化に直接関わることとなります。顧客価値の高い商品やサービスを実現できた場合に特許権や意匠権で保護することで、他社からの追従を阻むことが可能となります。このことで、Priceにも大きな影響を与えることが可能です。すなわち、他社へ許諾することなくターゲット市場を独占してもライセンスを許諾するにしてもプライスリーダーとして君臨できます。したがって、顧客が商品やサービスに期待する総合的な価値から顧客が支払う金銭や時間、手間等の総合的なコストを差し引いたコトラーのいう純顧客価値で当然優位に立つことが可能です。

**Place**では、直接知的財産権が関係することが少ないようにも考えられますが、情報通信網と絡めることで、流通システムに関する発明や物流もビジネスモデル発明として成立する可能性がありますので、メーカであったとしても、その生産品の流通はどのようにあるべきかという観点から知的財産権を創造することが可能と考えられます。流通コストもPriceに当然関係し、純顧客価値にも影響を与えますので、ご検討をいただく価値は十分あると考えられます。

**Promotion**は、特に知的財産権の中でも商標権が大きく関わると考えられます。商品やサービスに対して差別化を図りながら、ブランド化させる過程では顧客にブランド再認の段階からブランド再生の段階へ進化できるように顧客の脳内に摺りこまれるキャッチーな商標は必須となります。もちろん、広告宣伝に関する発明もソフトウェア発明として成立する可能性がありますので、商品やサービスの提供自体のみならず、その伝え方についての仕組みのご検討も重要となります。

商品やサービスの開発段階での知的財産権の創造はお考えいただいていることと思いますが、マーケティング戦略を練る段階でも4P分析や4C分析と併せて知財戦略を立案されることをお勧め致します。

図1



## 4. 経営者の本棚の片隅に



文春文庫  
星々の悲しみ

宮本 輝 著

株式会社文藝春秋  
1984年8月25日 第1刷発行

画像出典：筆者撮影

著者の宮本輝さんは、1947年神戸市で生まれ追手門大学文学部1期生として1970年に卒業されています。当初広告会社に勤務されたようですが、退職して小説家の道を歩まれ、1977年に「泥の河」で太宰治賞、翌年「螢川」で芥川賞を受賞され、1996年から2020年まで芥川賞選考委員を務められました。（出典：wikipedia）

宮本輝は私の人生で2番目に多く読んだ作家であり、特に学生時代から読み始めて、初めてのデートで「泥の河」の映画を観てしまい、それから新刊（文庫ですが）が出るたびに購入するようになって多分小説は9割程度読破しているのではないかと思います。

この「星々の悲しみ」も学生時代に読んで、就職して会社を辞めて山口に戻ってからもう一度読みたくなって2度目の購入をしたのが上の写真の本（2006年7月6日第37刷）です。現在、装丁が新しくなって表紙のデザインが違っていますが、何となくこの表紙の方が好きなのであえて自分で撮影してみました。タイトルの小説の他に6編が収録された短編集となっています。

今回も小説なのでストーリーについては詳細に述べませんが、主人公の志水と草間と有吉の3人は予備校生で、「じゃこう」という喫茶店から小説のタイトルとなっている「星々の悲しみ」という題の油絵を軽い気持ちで盗んで話が進んでいきます。「星々の悲しみ」というタイトルの意味、3人の若者の青春と呼ぶにふさわしいまっすぐで清冽な言動、そして無意識な生に毅然と潜む死のようなものが、深くみずみずしく描かれているような気がします。忘れかけると読みたくなくなってしまふ所以です。

解説には饗庭（あえば）孝男さんが、その最後で「作者はあくまでさり気なくこの内なる『死』を生表現の隠された『光』として用いているが、それはまた作品の純度をたかめ、曇りない星の輝きのような生の神秘をかいま見せて読者をうたずにはおかない。」と結んでいます。この解説からすると「星々の悲しみ」の「星」とは「死」の暗喩ではないかとも考えられます。確かに、うろ覚えですが、映画の「泥の河」では主人公の子供が蟹の甲羅に火をつけるシーンがあったような気がして、白黒映画でしたが私にはその炎が青白かったような記憶があり（小説の中でそのような記述があったのかもしれませんが）、その青白い光が蟹の「生」を表現しながら、やがて蟹を訪れる「死」を暗喩していたのかもしれませんが。そして、「螢川」の乱舞する螢の光も短命で儂い成虫の「生」を表現しながら、その先に厳然と待ち構える「死」を暗喩していたのかもしれませんが。

なんとなく、宮本輝の特に初期の作品には、生を受けた瞬間から死が始まっていきなり死が訪れるのではなく、徐々に死が生に浸み込んでいくというようなテーマが描かれているのではないかと個人的には感じています。

宮本輝は結核にかかって療養するために休筆していた時期があり、そのことが彼により「生」と「死」を意識した小説を書かせたのかもしれませんが。ただ、その時期は「泥の河」を発表した時期（1977年）よりは後のようですが、「星々の悲しみ」の発表時期（1980年）より前かどうかwikipediaではよくわかりません。

いずれにしても、宮本輝作品には読む度に主人公の一言々々を通じて、感受性や想像力を試され、真理を教えられ、魂が揺さぶられ、自分自身のことを考えさせられてしまいます。

本書は短編なので1時間程度で読むことができます。

本書を本棚の片隅にいかがでしょうか？